

株 主 各 位

大阪府中央区南船場一丁目18番11号

大日本塗料株式会社

取締役社長 里 隆 幸

第139期 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第139期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第139期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第139期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき25円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。

（定款変更の内容は後記のとおりであります。）

第3号議案 取締役8名選任の件

本件は原案どおり取締役に里 隆幸、永野達彦、野田秀吉、山本基弘及び林 紀美代の5氏が再選され、新たに中谷昌幸、佐藤弘志及び馬場浩司の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は原案どおり監査役に藤井浩之氏が再選され、新たに木村直之氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は原案どおり補欠の監査役に西田 啓氏が選任されました。

以 上

配当金のお支払いについて

- 口座振込をご指定の方は、同封の「配当金振込先ご確認」のご案内により、ご指定口座をご確認ください。
- 口座振込をご指定でない方は、同封の期末配当金領収証により、払渡期間（2022年6月30日から2022年7月29日まで）内に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受取りください。
- 株式数比例配分方式を選択されている場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

定款変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

変 更 前	変 更 後
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第14条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第14条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>当社は電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p>

変 更 前	変 更 後
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第37条 当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第37条 当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>(附則)</p> <p><u>1. 本定款第14条の削除及び新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、本定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6月を経過した日または前項の株主総会の日から3月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

役員的人事について

本日の定時株主総会終了後に開催された取締役会において、次のとおり代表取締役社長に里 隆幸氏が選定され、また、監査役会において常勤監査役に杉浦秀樹及び木村直之の両氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

なお、当社役員の新陣容及び業務執行体制は次のとおりであります。

1. 取 締 役

代表取締役社長	里 隆 幸
取 締 役	永 野 達 彦
取 締 役	野 田 秀 吉
取 締 役	山 本 基 弘
取 締 役	中 谷 昌 幸
取 締 役	林 紀 美 代
取 締 役	佐 藤 弘 志
取 締 役	馬 場 浩 司

(注) 取締役のうち、林 紀美代、佐藤弘志及び馬場浩司の3氏は社外取締役であります。

2. 監 査 役

常勤監査役	杉 浦 秀 樹
常勤監査役	木 村 直 之
監 査 役	藤 井 浩 之

(注) 監査役のうち、杉浦秀樹及び藤井浩之の両氏は社外監査役であります。

3. 業務執行体制

※社長	里 隆 幸	
※常務執行役員	永 野 達 彦	[管理本部長 兼経営企画室長 兼販売店協働推進担当]
※執行役員	野 田 秀 吉	[塗料事業部門長 兼生産担当]
※執行役員	山 本 基 弘	[スペシャリティ事業部門長 兼塗料事業部門副部門長 (技術統括)]
※執行役員	中 谷 昌 幸	[国際本部長兼資材担当]
執行役員	帛 田 宏 行	[東南アジア・インド地域統括 兼DNT Singapore Pte., Ltd. 社長 兼DNT Marketing Pte., Ltd. 社長 兼DNT Paint (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長兼PT. DNT INDONESIA社長 兼Thai DNT Paint Mfg. Co., Ltd. 社長]
執行役員	佐 野 秀 二	[技術開発部門長兼開発部長 兼技術開発第一グループ長]
執行役員	藤 原 明	[塗料事業部門副部門長]
執行役員	宮 下 剛	[資材本部長]
執行役員	三 宅 章 弘	[生産部門長 兼生産技術企画部長]
執行役員	小 島 英 嗣	[管理本部総務部長]

(注) ※は取締役であることを示しております。

以 上